

香川県教育委員会 11月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年11月15日(月)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時45分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	海 津 洋
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹(兼)総務課副課長	佐 々 木 隆 司
総務課長補佐	本 田 実 治 博
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	西 原 明
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	長 林 真 司
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	橋 本 和 之
特別支援教育課長補佐	池 田 豊
特別支援教育課副主幹	野 田 知 良
保健体育課副主幹	起 修 司
生涯学習・文化財課副主幹	桑 原 秀 樹
義務教育課主任管理主事	石 田 啓 昭
義務教育課主任管理主事	仲 西 長 代
高校教育課主任管理主事	藤 谷 丈 雄
高校教育課主任管理主事	高 木 大 輔
高校教育課主任指導主事	亀 田 龍 輔

高校教育課主任指導主事	住 野 正 和
特別支援教育課主任指導主事	鳥 井 口 隆
保健体育課主任指導主事	小 幡 淑
総務課主任	猪 池 美 智 子
高校教育課主任	三 谷 進
特別支援教育課主任	三 好 幸 一
総務課主任主事	田 中 一 成

傍聴人 あり（1名）

5. 会議録の承認

10月定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第4号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあること」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 専決処分事項の承認（令和3年11月香川県議会定例会に提案される教育委員会関係議案に対する意見について）

総務課長から、令和3年11月香川県議会定例会に提案される教育委員会関係議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する教育委員会の意見について、議会日程等の関係上、教育長の専決により「異議なし」と回答した旨、報告。

【質疑】

<蓮井委員> 予算外議案「香川県自転車安全利用に関する条例の一部を改正する条例議案」について、自転車損害保険の販売が始まってからかなりの年月が経過していると思うが、香川県の自転車保険の加入率はどの程度なのか。

<総務課長> 資料 11 ページに記載された「令和2年度県政世論調査」によると、保険に加入している者は51.6%となっている。

＜平野委員＞児童生徒や保護者に対して自転車損害保険に係る情報提供を行うことが学校側の努力義務となっているが、小学校、中学校、高校、大学等学校側には既に周知されているのか。

＜保健体育課長＞小学校、中学校、高校の校長会会長に対しては、情報提供している。個別の学校に対しては、今は周知していない。

＜平野委員＞大学生は自転車通学が多いが、大学にも周知されているのか。

＜保健体育課長＞大学に対して教育委員会からはお知らせしていない。

＜総務課長＞所管の関係課にお伝えする。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和4年4月公立学校教職員人事異動基本方針について

義務教育課長及び高校教育課長から、令和4年4月公立学校教職員人事異動基本方針について諮る旨、説明。

【質疑】

＜平野委員＞管理職については、「年齢・性別にとらわれることなく」とされており、もったもなことはあるが、むしろ女性をもっと採用する方向性はないのか。

＜義務教育課長＞女性の中に管理職希望者がなかなかいないのが現状であるが、以前に比べれば少しずつ希望者が増えていると捉えている。

＜平野委員＞希望者がいないというだけでなく、希望者を探すくらいの前向きな姿勢がなければ増えないと思う。先日開催された四国4県教育委員意見交換会でも議題となっており、他県においても様々なことを考えているようではあったが、女性を採用する姿勢をもっと示さない限り増えないと考える。希望者が増えているくらいでは女性管理職の割合はなかなか上がらないと考えるので、是非検討していただきたい。

＜教育長＞義務教育課関係の女性管理職の割合は、校長、教頭それぞれにどのくらいなのか。

＜義務教育課長＞校長は2割程度、教頭は3割程度である。

＜教育長＞県立学校は低かったと承知しているがいかがか。

＜高校教育課長＞管理職となるためには教頭試験を受験する必要があり、県立学校では女性管理職の割合は低くなっている。明文化はしていないが、校長会においては度々人事担当から呼びかけを行っている。また、人事担当から直接受験を依頼することもあるが、なかなか受験してもらえないのが現状である。管理職試験の受験者が少ない他県では、試験抜きの指名で管理職に登用することを検討していることも聞いているが、そこまでするかどうかはまだまだ未知数であるが、受験については引き続き促していきたい。

＜平野委員＞明文化することで、女性の採用について、より前向きな姿勢を示すことができるのではないかと思う。希望者が出ないという現状も分かるし、応募し

ない方の気持ちも理解できるが、それを打破していかなければ女性管理職比率は上がらないと思う。

＜藤澤委員＞人事異動に関して、教員の希望はどの程度把握しているのか。学校の中の人間関係等もあろうかと思うが、管理職サイドにその思いを伝えることができ、それを把握できているのか。

＜義務教育課長＞何かあれば当然管理職に情報は届くと思うし、異動にあたっても勤務3年以上の者に対しては必ず面接を実施し、それ以外の希望する者にも面接を実施しているため、その中で把握していると考えている。また、職員全員が教職員調査票を毎年提出しており、昨年度から「申告欄」を設け、特筆すべきことがあれば記入するよう促している。

＜教育長＞そこには上司に対する思いなども記入できるようになっているのか。

＜義務教育課長＞そのとおりである。

＜教育長＞その申告書は、校長は見ることができず、義務であれば市町教育委員会に提出され、県教育委員会に送付されるため、ある程度のことは把握できると承知している。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和4年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について

高校教育課長から、令和4年度における県立高校の生徒の定員について諮る旨、説明。

特別支援教育課長から、令和4年度における特別支援学校の生徒及び幼児の定員について諮る旨、説明。

【質疑】

＜蓮井委員＞中学校の卒業予定者について、地区的にばらつきがあると感じる。特に高松南東部、南西部、観音寺地区が増えているとのことであるが、これは単年度の動きなのか。

＜高校教育課長＞提示している数字は単年度である。特に三豊・観音寺地区については、年によって増減の幅が大きくなっているが、理由の分析まではできていない。ここ数年間の中学校卒業生徒数は、「東讃地区は増減しながら全体に減少している」「三豊観音寺地区は来年度増加しているが、全体では減少している」「高松地区は全体では減少しているが、周辺地域は比較的増加しており中心部が減少している」など大きな傾向は把握しており、県下全体としては減少傾向にあることは間違いない。

＜平野委員＞全国からの生徒募集定員は、今回示された公立高等学校入学定員とは別とされているが、例えば、定員280名の高松高校に全国枠で数名の生徒が入学することとなった場合、通常予定された学級の人数を増やすのか、それとも1学級の収容人数を増やすのか。

＜高校教育課長＞高松高校の場合、入学定員 280 名で 40 人学級を 7 学級としている。全国募集の枠が 4 名あるため、最大 284 名入学する可能性がある。その場合、学校の判断となるが、8 学級として 1 学級あたりの人数を減らすか、1 学級は 40 名以内でなければならないわけではないため 41 名の学級を作り 7 学級で対応するかということになる。

＜平野委員＞各高校に任されているということか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜木下委員＞中学校卒業生が増えると定員が増え、減少すれば減ることは理解できるが、定員を何名にするのかという客観的指標はあるのか。また、定員を増やすにしても学校間でかなり弾力的に対応しており、多く増やす学校もあれば全く変更のない学校もある。これは何を根拠に決定しているのか。

＜高校教育課長＞全体の入学定員は、まず、中学校卒業予定者に対して公立私立合わせた県全体の定員を設定することとなる。中学校 3 年生のうち、どの程度の生徒が全日制課程を希望するかを、これまでの統計を基に算出することとしており、これは、県内外、公立私立含めて概ね 93～94%の生徒となっている。中学校卒業予定者にこの比率を掛けることで、県内の中学校 3 年生が何人全日制高校への進学を希望するか計算し、公私合わせた県全体の高校の定員とする。これにより、中学校卒業予定者のうち高校進学を希望する生徒全てが、県内のいずれかの高校に進学できるだけの定員として設定し、それを公立 3、私立 1 の割合で按分して定員設定を行っている。これに沿って算出し、今年は公立高校 5,961 名となっている。この定員をどの高校に何名割り振るかについては、前年度までの入学定員をベースに、それぞれの地区毎の生徒の希望や前年度の受験倍率等を加味しながら、各学校で定員割れしないように増減について割振りを行っている。

＜小坂委員＞高松北高校に高松北中学校から進学を予定している生徒が 94 名となっているが、北中学校の在籍生徒が 102 名いる中で 8 名が他の高校への受検を考えていることとなる。以前に比べて減少してはいるが、この生徒たちはどのような進学先を希望しているのか分かる範囲で教えてほしい。

＜高校教育課長＞現時点で把握している状況で言えば、高松高校や高松第一高校に進学を希望する生徒が 2 名、その他、詳細は把握していないが、数名が県内外の他校へ進学を希望していると聞いている。以前は、高松高校や高松第一高校に進学を希望するため他校へ行く生徒が 10 名以上いたが、現在は高松北高校に進学する生徒が大多数となっている。ただ、近年、部活の関係で他校への進学を希望する生徒が多くなってきたと感じている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第 4 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

- その他事項1 令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の結果について

義務教育課長から、令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の結果について説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞昨年度より出願者数は増えているのか。

＜小坂委員＞昨年度は何名出願していたのか。

＜義務教育課長＞昨年度は出願者も合格者も8名であったため、出願者は6名、合格者は5名増加した。

＜教育長＞香川県に所縁がない方は合格者13名のうち何名いるのか。

＜義務教育課長＞結婚等で香川県を希望する等、7名は所縁がないと承知している。

＜平野委員＞性犯罪の履歴等も調査するのか。

＜義務教育課長＞調査する。

＜木下委員＞秋募集は比較的合格しやすいのか。

＜義務教育課長＞教員としての実績や経験のある方が受験するため、合格率は高い。

＜教育長＞秋募集は、令和元年度採用となる3年前から実施しており、他県で学校の教員等として勤務している方を対象としているため合格率は高い。

- その他事項2 令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験の日程について

高校教育課長から、令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験の日程について説明。

【質疑・意見交換】 無し

- その他事項3 令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜の見直しについて

高校教育課長から、令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜の見直しについて説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞小豆島中央高校が2学期制から3学期制に移行するのも、令和5年度入試からか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜藤澤委員＞夜間中学校が来年度から開校され、そこに通学している方が卒業することとなるが、この方々も高校入試を受検できるのか。

＜高校教育課長＞高校入試は過年度生（既に中学校を卒業している生徒）も受検することが可能であるため、夜間中学校を卒業した生徒も受検することは可能である。

＜教育長＞自己推薦入試の面接等は、各学校が相当検討した上で実施する必要があり、学校の実力も試されることとなる。この面接で受検した生徒も、受検した学校にはどんな魅力があるのかを知る機会でもある。なおざりに面接を実施することとただでは形だけとなってしまったため、しっかり考えて学校の魅力化につながる、受検した生徒もよかったと思うような面接にする必要がある。

＜高校教育課長＞これについては、高等学校校長会でも周知をしていきたいと考えている。それぞれの学校のスクールポリシーや求める生徒像に応じて面接の方法を工夫していくことと考えている。おそらく中学校側は、学校によって面接の内容が違うことに非常に慌てていると思っている。中学校では、数年かけてそれぞれの学校の面接質問の傾向等を蓄積していくこととなり、生徒の指導が大変になると考えるが、この部分は高校側の狙いの一つであり中学校にお願いしたい部分でもあり、今後いろいろ変わってくると思っている。

＜蓮井委員＞学区の弾力的運用において、三本松高校と観音寺第一高校は県の両極に位置しているが、他学区枠の自己推薦入試を希望する場合、通学にかなり困難を極めると思うが、何らかのケアや想定を考えているのか。

＜高校教育課長＞生徒の引越などにより受検することは想定されるが、それ以外は正直難しいと思う。例えば坂出近辺からJRを利用して三本松高校に通学することは想定されるし、高松でもSSHを行っている観音寺第一高校を希望することも考えられるが、通学そのものについては、受検生に考えていただく必要があると考えている。

＜蓮井委員＞受検生に通学等も含めて自己推薦入試を考えてもらうということか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜木下委員＞自己推薦選抜の募集割合が増えているのは、希望者が多いから増やしているのか。

＜高校教育課長＞自己推薦選抜の受検倍率はそれなりに高い上、これまで枠が少ないため取りたい生徒が取れなかったという学校からの要望もあり、割合を増やすこととした。

＜木下委員＞一般入試で入学した生徒と自己推薦入試で入学した生徒の中で、入学後に何らかの優位性はあるのか。

＜高校教育課長＞誰がどの入試で合格したかの発表もしないし、クラス編成も一緒に行うため、区別はない。

○その他事項4 令和4年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長から、令和4年3月の香川県公立高等学校及び県立特別支援学校の卒業予定者の就職内定状況について説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞私立学校が少し低くなっているのは原因があるのか。

<高校教育課長>数字だけで見れば、私立学校が低いことで県下全体が低くなっているように見えている。

<高校教育課担当>総務学事課に確認したところ、公務員を志望している者が例年より多いことから低くなっているとのことである。また、私学に関しては、平成30年度、平成29年度は今年度とほぼ同等で、昨年度が非常に高かっただけで、今年度が特に低くなっているわけではないとのこと。

<教育長>公務員志望者が多い場合、発表がまだということか。

<高校教育課担当>公務員試験の発表が11月末であるため、そこで合格したら内定したこととなる。